

## 明細書発行体制について

・当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進する観点から領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されております。

明細書の発行を希望されない方は、その旨を受付にてお申し出ください。